

第7章 防災指針

近年、頻発化・激甚化により自然災害により生命や財産、社会経済に甚大な被害が生じております。このような自然災害に対応するため、令和2年6月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に防災指針の項目が新たに位置づけられました。

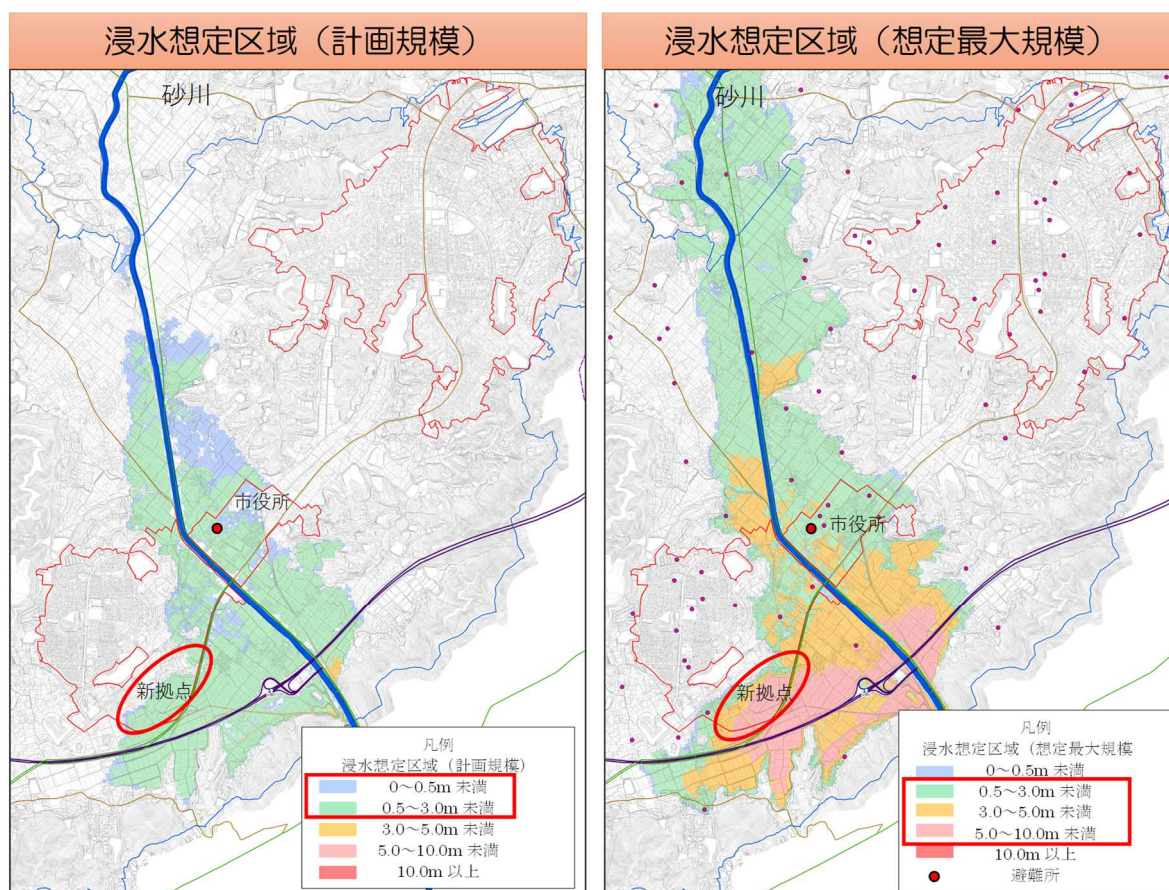
本計画においても、災害リスクの分析・課題の抽出を踏まえ、居住誘導区域の設定を行い、そして、居住誘導区域内の災害リスクに対しては、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むことを目的として、防災指針を定めます。

(1)災害リスクの高い地域等の抽出及び方針

災害リスクの高い地域等を抽出・分析し、それぞれのハザードに対し居住誘導区域を定める方針を検討します。

①洪水に対するリスク

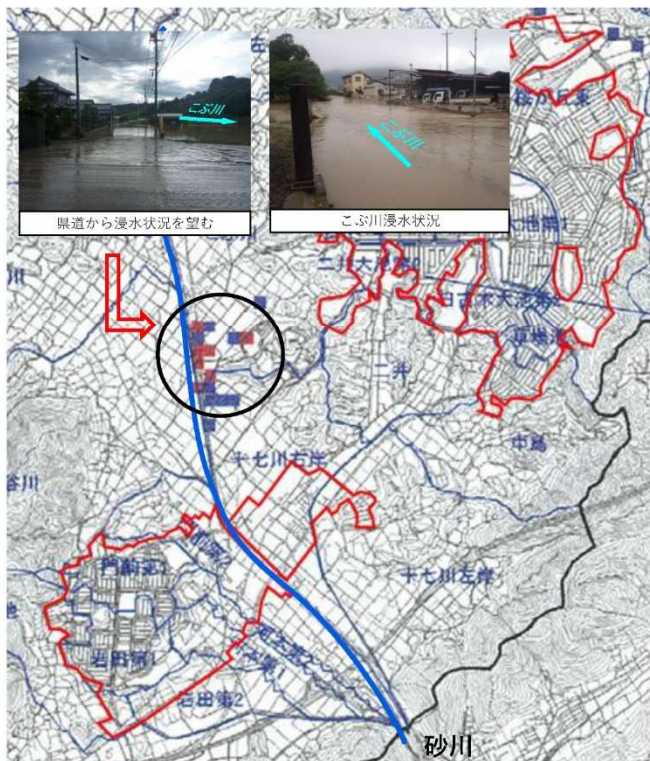
- ・都市計画区域の中央を南北に砂川が流れ、その支流が東西に流れています。
- ・計画規模による浸水想定をみると、市街化区域では砂川沿いの平地部に浸水区域が広がり、その多くは0.5m～3mの浸水深となっています。また、新拠点では多くの区域が0.5m～3mの浸水深となっています。
- ・想定最大規模による浸水想定をみると、市街化区域の浸水範囲は同様ですが、3m～5mの浸水深の区域が点在しています。また、現況が農地で地盤の低い新拠点では5m以上の浸水深の区域がみられます。



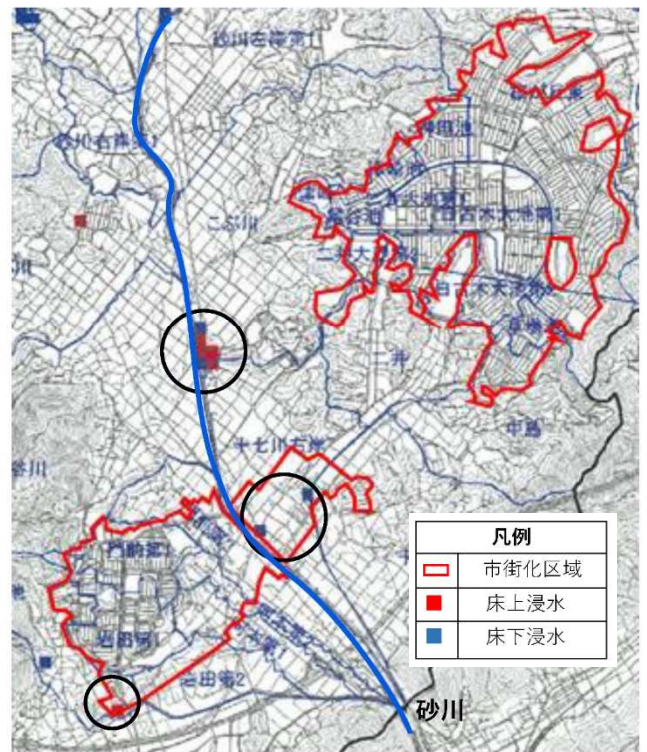
②内水浸水に対するリスク

- ・市街地に降った雨が河川への排水やポンプ等の雨水処理能力を超えてしまうことで水が溢れ土地や建物が水に浸かる内水浸水についての浸水想定区域図は令和7年度までに作成することを目標に準備しているところです。
- ・なお、平成30年の豪雨の際には市街化区域内で内水浸水が数か所で発生しています。

平成24年7月豪雨



平成30年7月豪雨

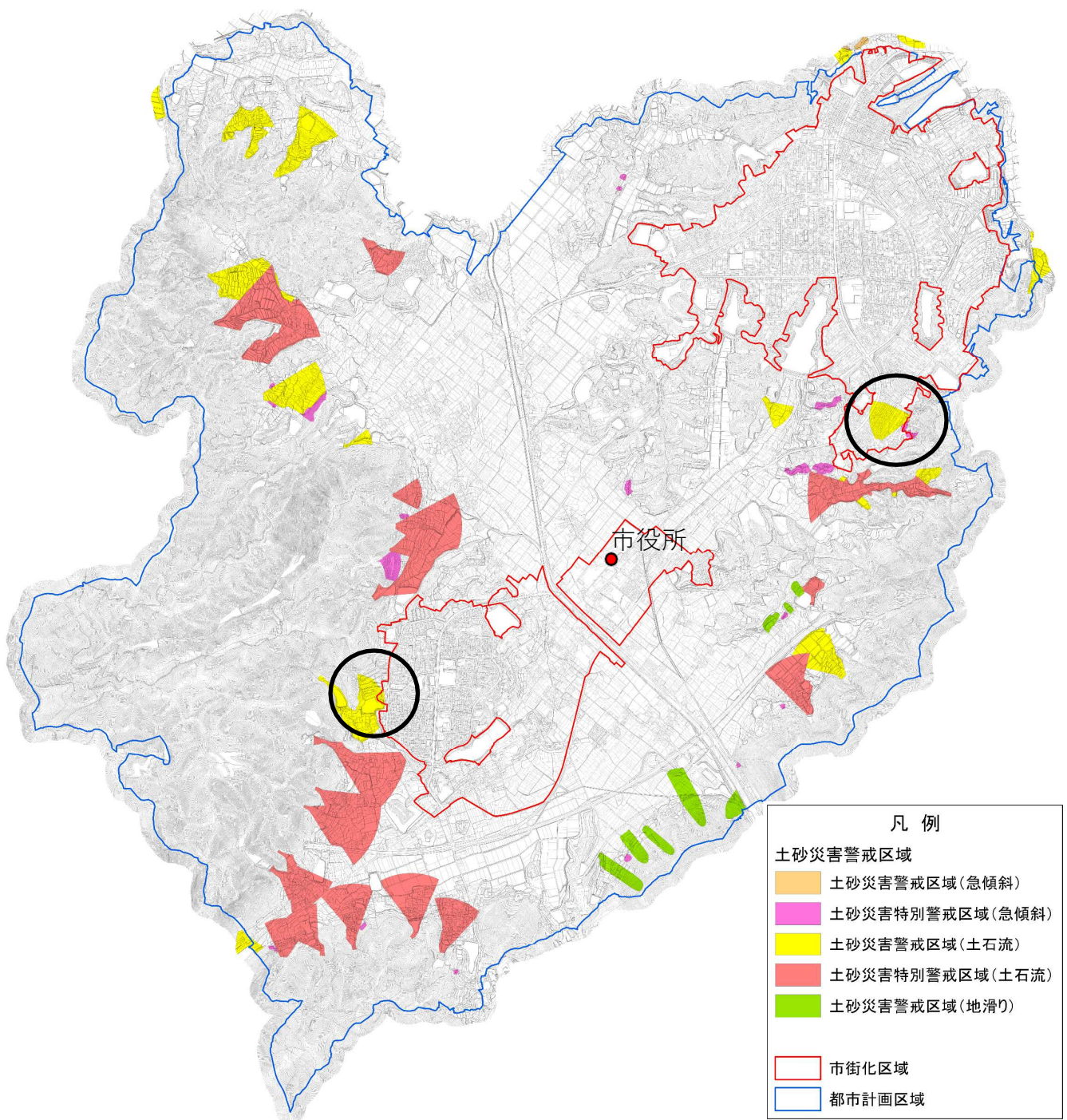


※市街化区域は、災害時点の区域

③土砂災害に対するリスク

- ・本市では、市街化区域に土砂災害特別警戒区域はありませんが、土砂災害警戒区域は桜が丘と山陽団地に1箇所ずつ指定されています。
- ・桜が丘の土砂災害警戒区域には既に戸建て住宅が多数立地し、山陽団地の土砂災害警戒区域には中高層の県営住宅が立地しています。
- ・市街化区域内の土砂災害警戒区域には要配慮者利用施設は立地していません。

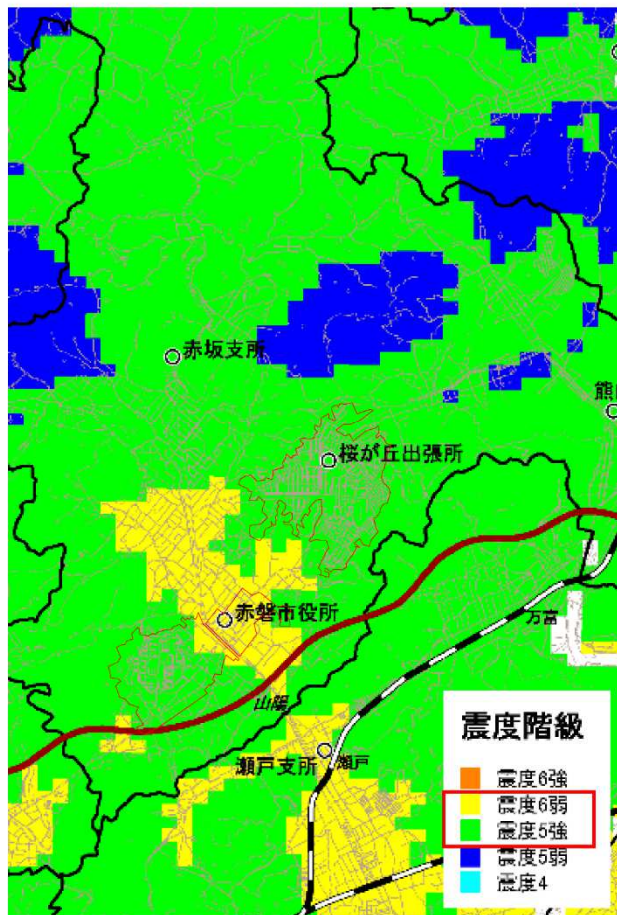
土砂災害警戒区域等



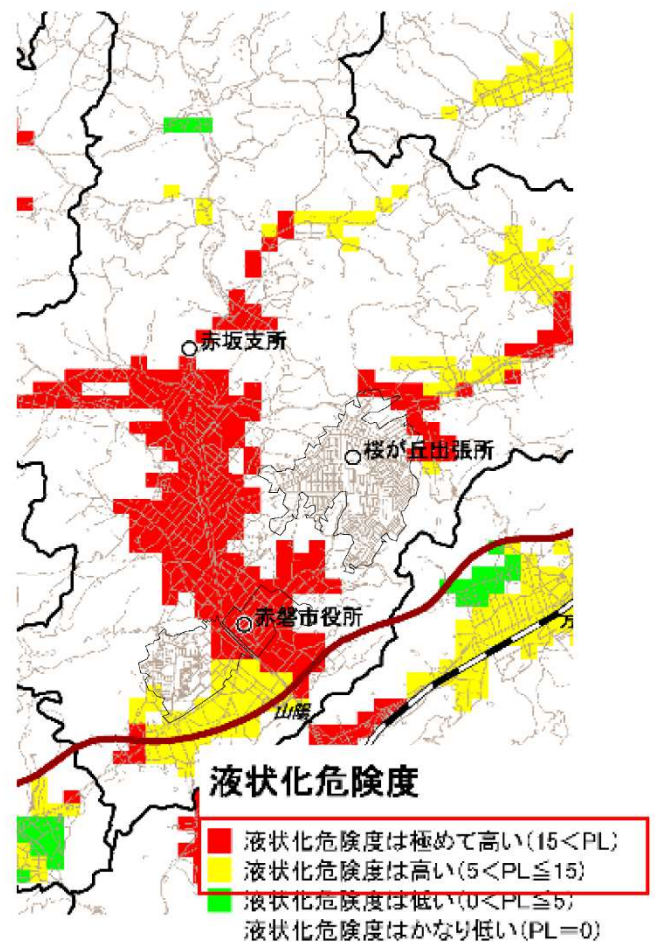
④液状化に対するリスク

- ・岡山県では、国が平成 24 年 8 月に公表した南海トラフ巨大地震による震度分布、津波浸水域等を受け、国が用いたデータに、県独自に収集した地質データ等を追加し、より詳細な震度分布と液状化危険度分布を推計しています。
- ・震度分布をみると、市役所周辺の市街地で震度 6 弱の震度が想定されており、近隣都市と同程度の災害リスクとなっています。
- ・液状化の危険度をみると、震度階級が震度 6 弱の地域と液状化の危険度が極めて高い地域が重なっています。
- ・大規模住宅団地では液状化の危険度はかなり低い状況となっています。

南海トラフ巨大地震による震度分布図



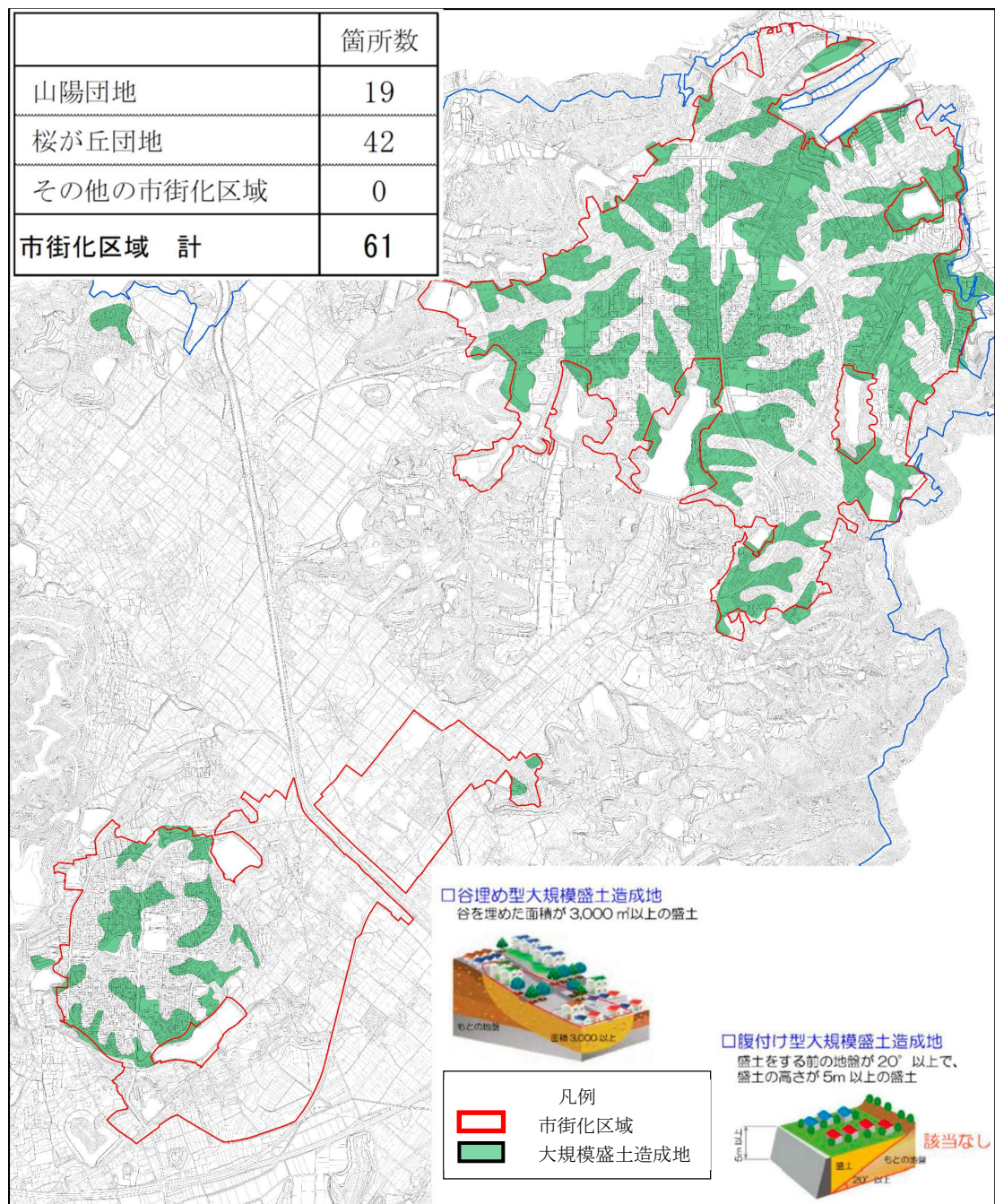
南海トラフ巨大地震による液状化危険度分布図



⑤大規模盛土に対するリスク

- ・大規模盛土造成地は、市街化区域内では桜が丘及び山陽団地に谷埋め型の盛土造成地が分布しています。
- ・これらの大規模盛土造成地は、直ちに危険性のある区域ではなく、今後、二次スクリーニングによる安全性の検証を行う予定です。

大規模盛土造成地



(2)地域ごとの防災上の課題の整理

地域ごとの防災上の課題を整理し、取組対策を検討します。

①桜が丘の市街化区域

浸水

- ・ 浸水想定区域はないため、洪水の面では災害リスクは低い状況にあります。
- ・ 内水浸水については、地理的特性上浸水リスクは低いと考えられます。

土砂災害

- ・ 桜が丘の南側の一部に土砂災害警戒区域があり、すでに住宅地となっています。区域の規模は小さいものの、災害発生時には人命に関わることも懸念されるため、住民への周知をはじめ各種対策を講じていく必要があります。

地震

- ・ 全区域が震度 5 強の区域となっており、家屋の倒壊防止や災害時の安全な避難体制の確保などを進める必要があります。

その他

- ・ 大規模盛土造成地が桜が丘にあるため、第二次スクリーニングによる安全性の検証を踏まえて、適切な対応をしていく必要があります。
- ・ 危険である盛土が確認された際には、滑動崩落防止事業を速やかに検討していきます。

②砂川西(右岸)の市街化区域

浸水

- ・ 砂川沿いの下市と河本地区等の一部には、計画規模 (L1) で 0.5~3m 未満の浸水深の区域が広がっていますが、3m 未満の浸水深の地域では災害時において、2 階以上に避難することにより人命への危険は少なくなっています。そこで、浸水深が 3m 以上の区域について、居住誘導区域に含めないことでリスクを回避していきます。
- ・ 内水浸水については、内水浸水想定区域図の公表とあわせて、検討することが必要です。なお、山陽団地は高台に位置するため、浸水のリスクは少なくなっています。

土砂災害

- ・ 山陽団地内の西側の一部に土砂災害警戒区域があります。

地震

- ・ 全区域が震度 5 強の区域となっており、家屋の倒壊防止や災害時の安全な避難体制の確保などを進める必要があります。

その他

- ・ 大規模盛土造成地が山陽団地にあるため、第二次スクリーニングによる安全性の検証を踏まえて適切な対応をしていく必要があります。

③砂川東(左岸)の市街化区域

浸水

- ・砂川沿線の公共施設等の集積地が計画規模(L1)では0.5～3m未満の浸水深となっています。砂川西地域と同様に、災害時において多くの建物では2階以上に避難することにより人命への危険は少ないですが、平屋家屋や3m以上の浸水深の地域などでの避難場所への安全な移動の確保、浸水が長時間継続した場合や孤立した場合等への対策を講じる必要があります。また、市役所等の災害拠点となる施設は災害に強い施設への改修やバックアップ体制の整備などを検討する必要があります。
- ・内水浸水については、平成30年7月豪雨の際に数か所で浸水被害が生じており、内水浸水想定区域図が公表された際に改めて、検討する必要があります。

土砂災害

- ・市街化区域内に土砂災害警戒区域はないため、土砂災害の面では災害リスクは低い状況にあります。

地震

- ・多くの区域が震度6弱の区域となっており、家屋の倒壊防止や災害時の安全な避難体制の確保などを進める必要があります。特に、市役所等は災害時の拠点となることから、耐震化等災害対策の強化が重要です。

④その他の市街化区域

浸水

- ・L2規模の洪水では、市街化区域内に3m以上の浸水域（垂直避難が困難）が存在しており、河本地区の3m以上の浸水域に要配慮者関連施設が1か所立地しているため、避難所の周知及び避難訓練を促進していくとともに、道路が冠水していても、安全な避難ができる対策を講じていく必要があります。

(3)具体的な取組、目標値の検討

具体的なハード対策・ソフト対策の取組内容を検討するとともに、取組の進捗状況の評価する指標及び目標値を設定します。

①取組内容と工程計画

- ・頻発・激甚化する水害の軽減・解消や土砂災害等に対する人的被害の防止などに向け、災害種別ごとの具体的な取組内容について検討しました。なお、取組及びスケジュールについては、必要に応じて随時追加・変更等を行います。

分類	取組内容	実施主体	実現目標		
			短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
水災害	市街地内の雨水排水路等整備の推進	赤磐市	■	■	■
	農業用ため池を活用した流出抑制対策	赤磐市	■	■	■
	流域治水機能の向上に向けた水田の有効活用	赤磐市	■	■	■
	内水浸水想定区域図の作成	赤磐市	■	■	
	避難場所、避難経路等の周知及び避難訓練の促進	赤磐市	■	■	
土砂災害	危険箇所、避難場所の周知	赤磐市	■	■	
地震災害	建物や都市インフラの耐震化推進及びソフト対策の充実	赤磐市等	■	■	■
大規模盛土造成地	大規模盛土造成地の安全性の確認（第2次スクリーニング）	赤磐市	■	■	
	（危険性が認められた際には、）滑動崩落防止対策の確実な実施	赤磐市		■	（必要な場合）
共通	ハザードマップ等を活用した災害リスクの事前周知	赤磐市	■	■	
	安全な避難場所、避難路の確保と備蓄資材の充実	赤磐市	■	■	
	避難情報伝達体制の強化（防災メール・ラジオ等）	赤磐市	■	■	
	自主防災訓練への支援	赤磐市	■	■	■

②防災に関する目標値

- ・各種取組の計画的な進捗推進を図り、立地適正化計画の実現を図るために、目標値（防災）を以下の通り設定します。

分類	評価指標	基準値	目標値 (R22・2040年)
水災害	田んぼダムに取り組む自治組織の数（砂川流域） 【目指す状態】 多くの自治組織で田んぼダムに取り組み、砂川周辺農地の保水機能が向上している。	1 組織 (R3)	10 組織
地震災害	特定建築物 [※] の耐震化率（都市計画区域内） 【目指す状態】 避難所となる公共施設、避難路沿道建築物や要配慮者利用施設等の耐震化が完了している。	91% (R1)	100%
大規模盛土造成地	大規模盛土造成地面積（居住誘導区域等）のうち安全性の確認を実施した面積の割合（都市計画区域内） 【目指す状態】 大規模盛土造成地（居住誘導区域）における安全性が確認されている。	0% (R3)	100%
共通	防災士講習受講者数（都市計画区域内） 【目指す状態】 防災士のリーダーシップの下、自主防災意識が高まり有事に備えた体制の強化が図られる。	9 名 (R3)	18 名
	自主防災組織活動支援事業補助金を活用する地区の数（都市計画区域内） 【目指す状態】 市内の多くの地区が災害の危険性を認識している。	2 地区 (R3)	15 地区

※特定建築物：耐震改修促進法第 14 条に定める特定既存耐震不適格建築物と用途・規模要件が同じであるすべての建築物

（多数の者が利用する建築物、危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物や避難路沿道建築物のこと）